

湯沢町

# こども<sup>★</sup>誰<sup>★</sup>でも通園制度

## こども誰でも通園制度とは

こどもの育ちを応援し、こどもの良質な成育環境を整備することを目的とした制度です。

対象

生後6ヶ月～満3歳未満でこども園等に通っていないこども

料金

1時間あたり300円  
(給食費は別)

時間

1ヶ月あたり10時間上限

実施施設

湯沢町総合子育て支援センター

## 利用の方法について



つうえんポータル

1

### 利用申請

『つうえんポータル』にアクセスし、利用申請をしてください。



町による認定

2

### 認定証の受領



3

### 事前面談予約

事前面談は『つうえんポータル』から予約することができます。



4

### 事前面談

湯沢町総合子育て支援センターで実施します。面談後に利用予約をします。



5

### 施設の利用

利用料は利用日ごとのお支払いになります。

問い合わせ

湯沢町子育て支援課

TEL:025-788-0292